

○議 事 日 程（第 2 号）

令和 6 年12月24日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 94 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 95 号 岐阜市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第 5 議案第 96 号 大垣市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第 6 議案第 97 号 羽島市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第 7 議案第 98 号 各務原市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第 8 議案第 99 号 岐南町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第 9 議案第 100 号 笠松町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第 10 議案第 101 号 養老町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第 11 議案第 102 号 垂井町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第 12 議案第 103 号 神戸町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第 13 議案第 104 号 輪之内町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第 14 議案第 105 号 安八町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第 15 議案第 106 号 揖斐川町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第 16 議案第 107 号 大野町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第 17 議案第 108 号 池田町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について

する協議について

日程第18 議案第109号 北方町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について

日程第19 議案第110号 山県市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について

日程第20 議案第111号 瑞穂市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について

日程第21 議案第112号 本巣市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について

日程第22 議案第113号 海津市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について

日程第23 議案第122号 工事請負契約の締結について

日程第24 議案第123号 令和6年度関ヶ原町一般会計補正予算（第10号）

日程第25 町議第2号 関ヶ原町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（8名）

1 番 北 村 一 磨 君

2 番 吉 田 仁 君

3 番 子 安 健 司 君

4 番 中 川 武 子 君

5 番 田 中 由紀子 君

6 番 松 井 正 樹 君

7 番 谷 口 輝 男 君

8 番 高 木 博 之 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 西 脇 康 世 君

副 町 長 藤 田 栄 博 君

教 育 長 渡 邊 勝 敏 君

参事兼総務課長 澤 頭 義 幸 君

企画政策課長 高 木 久之郎 君

地域振興課長 関 東 正 晃 君

会計管理者
兼 税 務 課 長 福 安 健 司 君

住 民 課 長 西 村 克 郎 君

産業建設課長	兒 玉 勝 宏 君	水道環境課長	坂 東 崇 君
診療所事務局長 兼医療保健課長	山 田 勝 君	介護事業課長	吉 森 明 博 君
教 育 課 長	徳 永 英 俊 君	西 消 防 署 長	桐 山 潤 君
古戦場活用推進課長	安 部 樹 君		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	難 波 真 哉	書	記	西 尾 英 典
書	記	西 村 里 美		

開議の宣告

○議長（谷口輝男君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（谷口輝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番 吉田仁君、3番 子安健司君を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（谷口輝男君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、質問を許します。

1番 北村一磨君。

〔1番 北村一磨君 一般質問〕

○1番（北村一磨君） では、議長の許可をいただきましたので質問させていただきます。

質問項目、関ヶ原町での魅力ある子育て・教育環境について。

要旨、現在関ヶ原町は人口減少、とりわけ著しい少子化についてが最大の問題であると考えています。関ヶ原で子どもを産み、育て、住み続けてもらうためには、魅力ある子育て・教育環境が重要であります。

本町の特徴の一つとして、1つの小学校、1つの中学校、そして令和8年度以降には1つのこども園となります。

そこで、教育長に2点質問いたします。

まず1点目は、関ヶ原町教育大綱では、活力と創造力と思いやりにあふれた人を育成しますとあります。この大綱に基づき、就任以来どのような点に力を入れてこられたか、また今後どのような点に力を入れていこうと考えておられるのか御教授ください。

最近では、AIなどの普及により社会は大きく変化をしています。しかし、変わっているのは社会だけではありません。社会で求められる能力も従来の知識型から、直面した課題や困難を自らの力で解決する能力、すなわち課題解決型へと変わってきています。学校で教わる歴史、科学、数学などの知識型ではなく、創造力や学習力、協調性などのスキルや能力が求められているのです。

そこで、関ヶ原で育った子どもたちがグローバルに活躍できる人材を育成するということを本町の新たな教育ブランドとしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

2点目は、子育て拠点支援施設についてお伺いします。

現在事業を進めております子育て支援拠点施設は、単にこども園が新しくなる、単に子育てコミュニティが新しくなる、単に国が求めるこども家庭センターを設置するだけではいけないと思います。ほかの市町と差別化できる新たな関ヶ原独自の魅力ある子育てサービスが展開されることを期待されています。

いずれにいたしましても、冒頭申し上げましたとおり、関ヶ原町は1つの小学校、1つの中学校、1つのこども園となります。小・中一貫した指導の充実が教育大綱にも掲げられていますが、そこにぜひ子育て拠点施設において、就学前の子どもたちに一人一人の持つよさや可能性を見だし、その芽を伸ばす取組を教育委員会として施策展開を図り、こども園、小学校、中学校一貫した指導の充実を図ってはどうかと考えますが、教育長の御見解をお伺いいたします。以上です。

○議長（谷口輝男君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊勝敏君） 関ヶ原町での魅力ある子育て・教育環境に関する2点の御質問について御答弁申し上げます。

著しく進行する少子高齢化、人口減少は、関ヶ原町にとって大きな課題であると認識しています。それに対して関ヶ原で学びたい、学ばせたいという気持ちを持ってもらい、その延長線上で関ヶ原の町に住みたい、住み続けたいと思ってもらう教育でも選ばれる町、選んでもらえる町にしたい、それが教育長としての最大のミッションである、就任以来そんな思いを根底に秘め職に当たっております。

まず1点目の質問についてです。

現在本町では、関ヶ原町教育大綱の基本理念に基づき教育行政を進めているところでありますが、とりわけ学校教育については、学びたい、学ばせたい魅力ある学校づくりとして、次の3点に力を入れています。

1つ目は、ICT機器を効果的に活用し、主体性と協働性、個性や能力に応じた学習の展開など一歩先を行く授業、教育活動を実践することです。そんな授業や教育活動を通してコミュニケーション能力や主体性、積極性、協調性などの資質・能力を重点的に育んでいきたいと願っています。このことは、議員御提案のグローバルに活躍できる人材の育成にも大きく寄与するものであると考えています。

2つ目は、ふるさと関ヶ原の歴史や文化、伝統行事などを教育資源、教育の材として学ぶふるさと教育の充実です。ここでは体験的に学ぶことも大切に、ふるさとに誇りを持ち、たくましい子どもを育てることを願っています。

3つ目は、安心・安全な学校を視点に一人一人を大切にするきめ細かな指導の充実を図ることです。比較的小規模の学校であることを利点とし、一人一人に応じた一人一人を大切にする

学校づくり、教育活動を展開していきたいと思っています。特にいじめ、不登校の未然防止と早期発見、早期対応、特別支援教育の充実に努めています。

今後については、現時点ではこれまでの取組や教育を取り巻く状況から、近未来を生きる子どもにとって伝統と文化を尊重し、ふるさとを愛するとともにグローバル社会を生きるための資質・能力を育むことは大変重要なことではないかと思っております。また、今まで以上に学校と地域が互いをパートナーとして連携、協働していくことが必要になってくるものと思ひ、その体制づくりも必要だと考えています。

いずれにいたしましても、現在の関ヶ原町教育大綱は、今年度で5年計画を計画期間とした3年目になっておりますので、次期教育大綱や教育振興基本計画の策定に当たる中で議員御提案のことも検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の御質問、子育て教育支援施設について答弁させていただきます。

1点目の答弁で申し上げた魅力ある学校づくりに関して、1小1中である関ヶ原町においては、小・中連携した教育は学校の魅力を生み出す大きな柱であると考えております。これについては、連携から一貫へと施設は分離していますが、目指す子ども像や育みたい資質能力を小・中同じとし、目指す方向を1つにした学園化を進めていきたいと考えています。

教育委員会としては、その学園化の中にこども園を入れ、こども園、小学校、中学校を一つの学園、言わば関ヶ原町を一つの学園として考え、ゼロ歳から15歳までをつないだ保育、教育を行うことができればと思っているところです。

そこでは関ヶ原町における保育・教育の方向性や、保育・教育に当たって大切にしたいことの共通理解を図ることや、子育て支援施設やこども園と小学校が協議して5歳児から小1までの2年間であるかけ橋期のカリキュラムを作成すること、そして小・中学校職員の保育体験や中学生の保育実習、小学生と園児との交流活動などを行っていくことを考えています。

子育て支援については、教育委員会と首長部局の連携が大切であり、今後ここで上げたことを総合教育会議での話題、テーマとして取り上げ、議論、協議を進めてまいりたいと考えておりますので御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） 再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 北村一磨君。

○1番（北村一磨君） 答弁ありがとうございました。

現在私はPTA会長として、またスポーツ少年団の指導者に携わらせていただいております。関ヶ原町の教育というのはすばらしいというふうに感じております。ただ、そのすばらしさが世間一般にあまり知られていないのが悲しいなというふうにも感じております。

したがって、今後、移住・定住部門や都市プロモーションと連携して、ぜひ関ヶ原の教育の

よさというものをどんどん発信していったほしいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口輝男君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊勝敏君） 関ヶ原の学校教育について、議員が大変魅力あるものと言っていたけることを大変うれしく思っております。ありがとうございます。

今おっしゃられたように、内に閉じ籠もっているのではなくて、よさを発信するという意味では非常に大切なことであると思っております。

その一つがホームページ等を利用した発信等があるかと思いますが、それ以外にも発信する機会とか利用できるものは利用していきたいと思っておりますので、今後部局とも連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（谷口輝男君） 再々質問を許します。

〔1 番議員挙手〕

1 番 北村一磨君。

○1 番（北村一磨君） ありがとうございます。

ただいま教育長からの答弁は理解させていただきましたが、全体として町長としての御見解があればお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（谷口輝男君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今教育長が答弁されたとおり、いろんな機会を通じて学校の状況、またこども園の状況等々、町民の方にも知っていただくというのは非常に重要なことだというふうには認識はしております。

ただ、どうやってお知らせするか、また町民の方がそれを知っていただく、こういうコーナーがあるとかこういうものがあるからということで知っていただいて、そこへのぞいていただくとか関心を持っていただく、そういったアイテムがどういうふうにしたらいいかというのは、今ちょっと直ちにここではありませんが、確かに町広報、またホームページ等々でいろいろなことをお知らせはさせていただいておりますけれども、残念ながらそれをしっかりと見ていただけていない、また学校から出している便り、小学校、中学校それぞれ毎月出しておりますけれども、そういったものも目にさせていただきながら、こんなことをやっているんだということを理解していただければ町民の方には分かっていたかと思っておりますけれども、外に向けて発信ということは、これはやっぱり関ヶ原町は魅力ある町だということを分かっていたくためには必要なことだというふうに思いますが、今までのところ外に向かって発信ということについては、残念ながらあまりできていないのではないかというふうに思っております。

ただ、どうやったらそれができるかということについては今後の研究課題とさせていただきたいと思いますが、また議員からもこんなことをしたらいいんじゃないかという御提案があれ

ばぜひともお願いいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これで1番 北村一磨君の一般質問を終わります。

続きまして、5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） それでは私は、1番、4期目の西脇町政の政治姿勢について、2番、隠れ教育費の保護者負担軽減を、3番、被爆者団体のノーベル平和賞受賞を受けて被害の実態の次世代継承を、この3点について質問をさせていただきます。

1. 4期目の西脇町政の政治姿勢について。

4期目の当選を果たされた西脇町長におかれましては、改めてお祝いを申し上げます。

今後4年間どういう姿勢で臨むのか、町長の政治姿勢について伺います。

①人口減少、少子化は深刻で、町民からは不安な声が聞かれます。これまで努力してきた取組と今後の対策、意気込みについて。

②観光施設と地域経済活性化をどう結びつけていくか。

③町民とともにまちづくりを進めるため、町民との意見交換、対話が求められるのではないかな。

④課題である関ヶ原駅のエレベーター実現に向けた取組について。

大きな2番、隠れ教育費の保護者負担軽減を。

日本国憲法第26条は、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。第2項、すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする」となっています。

確かに教科書代や授業料は無償ですが、実態は制服、体操服、算数セット、ドリル、絵の具や習字セット、リコーダー、彫刻刀、給食費など保護者の負担となっています。このような費用について隠れ教育費と言われ、その負担が重いため、保護者から疑問の声が上がっています。

令和3年度文科省の学習費調査によれば、保護者が負担する学校教育費と給食費を合わせたものが、子ども1人当たり公立小学校で10万5,000円、公立中学校で17万円になっております。私がこの問題に関心を持ったきっかけは、あるお母さんから算数セットはちょっとしか使わないのにもったいない。プラスチック製品なので環境にも優しくない。リユースできないかという声でした。ほかの方に聞いてみると、竹物差し、彫刻刀はそのときしか使わないのもったいない、小学校制服の女子スカートはほとんど使わない。希望者だけにしてほしいなど、いろいろな声が聞かれました。

保護者負担軽減と物を大切にする観点から、福岡県古賀市では算数セット、計算カードの市費購入、また市の事業として、制服、引き出し、書道バッグのリユースをしています。ほかの

自治体では学校が教材を管理し、貸し出す例もあります。児童・生徒の人数が減ってきていますが、少人数だからこそやりやすいというメリットがあると思います。学校教育費の保護者負担軽減とSDGs推進を進めていただけないか伺います。

また、教育費の無償化については、以前年間2,000万円の財源が必要との答弁がありました。一般会計はこのところ毎年3億円を超す繰越しを行っていますので、その気になれば可能だと思います。お考えを伺います。

3番、被爆者団体のノーベル平和賞受賞を受けて、被害の実態の次世代継承を。

毎年関ヶ原町役場やふれあいセンターで原爆パネル展を開催されてきた日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞されました。岐阜県は岐朋会というネーミングで活動されています。岐阜市在住の木戸さんは、日本被団協の事務局長として活動され、授賞式にも参加されました。原爆被害者の平均年齢は85歳、原爆被害の実体験を語れる人も限られてきました。また、当事者だけでなく、体内被曝をされた垂井の方は足に病気が出たり、愛知県の被爆2世の方は若くして白内障になったり、ほかにも子どもさんが異常で生まれたという話を聞いています。子孫にまで被害を及ぼす核兵器の非人道性を後世に伝えていくことは、被爆国日本の教育に求められていると思います。

小・中学校での原爆に関する教育はどのように行われていますか。原爆パネル展示や被爆者のお話を聞くなどその継承が必要ではないか伺います。以上、答弁をお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、私のほうの答弁をさせていただきますが、先般の町長選におきまして4期目の町政を担わせていただくことになりました。これも皆様の期待の大きさの表れであり、責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。皆様の負託に応えるべく、町民が安心・安全で生き生きと暮らせるまちづくりに取り組んでまいりますので、今後とも御指導御鞭撻をお願い申し上げますというところでございます。

4期目の姿勢につきましてはにお答えさせていただきます。

まず1点目の、これまでの取組と今後の対策についてでございます。

基本的には、今までと同様に諸課題と正面から向き合い、対応していく考えでおりますが、その中でも本町の最重要課題は人口減少問題への対応と捉えております。この課題に向け、総合計画後期基本計画では重点テーマとして設定し、各種施策を展開しておるところでございます。

今後は、今まで以上に緩和策としての出生数や移住者の増加を促す取組、また適応策として人口が減少しても持続可能なまちづくりを進める挑戦の双方向での施策展開を確実に推進してまいりたいと考えております。

具体的には、子どもを安心して育てることができる環境の整備や、子育て支援策のさらなる強化を図るとともに、人口構造の変化に対応したコミュニティの再構築を目指していきたいと考えております。

また、産業振興による雇用の創出を積極的に推進し、コミュニティ施設、公園の整備、買物の利便性の向上など住環境の整備などを進め、町の価値を高め、人口流出の抑制と併せて関ヶ原への人の流れをつくってまいりたいと考えております。

次に、2点目の観光施策と地域経済活性化についてでございますが、関ヶ原古戦場グランドデザインをはじめとした観光施策により観光客数は確実に増えていると実感しております。一方、経済の活性化には観光客の受皿となる事業所等を充実させることも必要であると考えております。そのため商工会とも連携し、意欲ある新規起業家への支援を推進するとともに、経営革新や事業後継者の育成を支援、第3次産業を育成する施策の展開を図り、経済の活性化に結びつけたいと考えております。

続きまして、3点目のまちづくりのための町民との対話についてでございます。

総合計画において、基本目標6として住民と行政が協働するまちづくりと位置づけ、施策の展開を図っておりますが、幅広い層の住民が主体的にまちづくりに参画、協働するための環境整備はまだ十分とは言えません。

今後は住民、行政ともに意識改革を行いながら、ワークショップ等で住民と行政との意識の共有化や多様な分野における参画、協働の仕組みづくりにも努めてまいります。

最後に、4点目のJR関ヶ原駅のエレベーターにつきましては、移動円滑化の促進に関する基本方針の要件である1日平均利用者数2,000人以上を満たしていない状況であります。利用者増加に向けた具体的な施策については検討課題とはなりますが、まずは関ヶ原駅利用者を想定した観光施策の展開のほか、国の1日当たりの平均的な利用者数の基準緩和に向けた働きかけ等、引き続き実現に向けた取組を進めていきたいと考えております。

以上、各質問についての考えを述べさせていただきましたが、3期12年進めてきたことをさらにブラッシュアップし、人口減少社会を生き抜くまちづくりを進めてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） 徳永教育課長。

○教育課長（徳永英俊君） 隠れ教育費の保護者負担軽減について、私から御答弁申し上げます。

義務教育である小学校、中学校では、無償供与される教科書を除き、学年、学級の児童・生徒全員が授業や学習で用いるドリルや資料集、理科の実験観察キットなどの教材、個人の所有物として学校生活等で使用する文房具や楽器、習字道具などの学用品、児童・生徒が身につける制服やかばん、体操服などを私費として保護者に負担していただいております。

現在、学校において保護者負担をお願いしている教材や学用品、制服等の選定に当たっては、

必要最小限かつ費用対教育効果の高い教材を選定することや学校指定品をなくすなど、保護者負担を軽減するよう配慮しています。また、保護者に対して兄や姉などが使用していた教材や学用品等を使用してもよいことの働きかけも行うようにしています。

今後も引き続き保護者負担を軽減する配慮を継続するとともに、現在は保護者負担としている教材や学用品等で共有備品とすることが可能な品目はないかの検討をしてみたいです。また、SDGs推進の観点からのリユースの制度化については、PTAなどの関係団体の声を聞いたり、他市町村の実施状況等を調査・研究したりしてみたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

なお、給食費の無償化については、以前議会で議員からの質問に答弁させていただきましたとおりでございます。厳しい財政状況の中、国が骨太方針で示している給食費無償化の動きを注視しながら、厳しい財政状況の中、子育て支援への優先順位を考えながら総合的に判断してみたいです。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

引き続きまして、被爆者団体のノーベル平和賞受賞を受けて被害の実態の次世代継承をの質問について御答弁申し上げます。

学校教育において、小・中学生が核兵器の脅威や恐ろしさを知り、核兵器のない世界の実現を目指す平和学習に取り組むことはとても大切なことであり、世界で唯一の被爆国の日本においては必然の学習であると考えています。

現在、核兵器である原爆に関しては小学校6年社会科や中学校社会科歴史分野で原爆投下が取り上げられ、原爆の悲惨さを学習しています。また、小学校5年国語科や中学校1年国語で、小学校5年・6年道徳では原爆に関連した物語文や読み物資料等を教材として学習する単元があり、原爆について学ぶ機会となっています。

これらの学習においては、教科書や資料集だけではなくインターネットを活用して情報を集め、そこで得られる記事や写真、動画等から原爆の悲惨さ、恐ろしさをリアルに学んでいます。また今年度、学校の図書館では原爆に関するコーナーを特設し、児童・生徒が原爆に関することに触れる機会を創出したとも聞いております。

今後も原爆に関する学習を継続するとともに、被害の実態から原爆の脅威や恐ろしさを知る機会の創出も検討してみたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（谷口輝男君） 再質問を許します。質問項目1から再質問で。

〔5番議員挙手〕

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、大きな項目1について再質問を行います。

これまでと同様に頑張るというような答弁だったと思うんですが、本当に町民の方は人口減

少または少子化について非常に不安を持っておられます。

いろいろ調べましたところ、関市と美濃加茂市に挟まれた富加町というところがありまして、人口5,700人なんですけど、小さな町、関ヶ原がよりも人口が少ない町なんですけど、2010年から20年の10年間に人口を増やしているんですね。ゼロ歳から15歳までの年少人口が71人増え、人口に占める年少人口の割合が14%と県の平均より上回ったという実態がございます。関ヶ原町はその同じ10年間、人口でいうと1,486人減らして年少人口は892人、ゼロ歳から15歳まで892人から590人へと302人減っております。年少人口の割合は8.9%ということで、この富加町と比べると大きく差が出てきます。

人口減少とか少子化というのは日本全体の問題ではありますが、富加町のようなところもあるということでは、それぞれ地域差があると思うんですね。関ヶ原町にも可能性があるという証明ではないかというふうに思います。

2023年の出生数は12人でしたが、今年は何人予想されておりますか、伺いたいと思います。

それから、少子化という点では即効性がある対策でいうと移住政策、住宅政策だというふうに思うんですが、その辺の考え方をお伺いしたいと思います。

いわゆる少子化対策というとならば全体的にやるというイメージ、もちろんそれが土台になるんですが、一方で、やっぱり即効性というのにも必要ではないかと少子化という点では思いますので、その辺のお考えを伺いたいと思います。

それから経済活性化という点では、喫茶店、コーヒー店、甲冑館、民泊など少しずつではありますが頑張る方が出てきているというのはすごく重要だと思います。さらに増やしていく政策が必要ではないかということで、先ほどいろんな支援を述べられましたが、場所の確保とか、こういうところがあるよとか、そういう場所の確保とともに情報提供、発信、やっぱり記念館との相乗効果を高めるということが大事ではないかというふうに思います。その辺のちょっともう少し具体的に、町として呼び水を起こすような、そういう施策が必要ではないかと思いますが伺いたいと思います。

それから、先ほどの町民との対話という点では、私はやっぱり先ほど述べました少子高齢化、人口減少というところに町民がすごく不安を持っておられる。そこについてやっぱり町長が地域に出かけて行って地域と対話する、住民に安心を持ってもらうということはすごい大事な課題だと思っているんですね。そういう対話を通じて町がやっている、頑張っている施策を理解してもらおうと同時に、やっぱり町民から出された課題について解決していくという、それこそ双方向の関係性、取組が必要ではないかというふうに思いますので、今後4年間でやっぱり町長が地域に自ら出向いて町民と対話する機会を持っていただきたいと思います。その辺を伺います。

それからエレベーターの件ですけれども、10月に、合戦祭りのときにJR駅を使つての取組

が行われました。その実績がもし分かれば実績をお伺いしたいのと、その評価をお伺いしたいと思います。

それからあと、もちろん2,000人を目指して頑張っていくんですが、なかなか町民全体が今そういうムードにはなっていない。やっぱり町が率先してそういうムードづくり、意識づけ、そういう施策が必要ではないかということが必要だというふうに思いますので、その辺の考えはないか伺いたいと思います。

それから、やはり県の力を借りなければもう大変だというふうに思いますので、県への働きかけについてお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それではお答えをさせていただきますが、まず最初に、冒頭富加町の例を挙げられました。

確かに富加町は住民基本台帳上の人口は増えていると聞いておりますが、実態としては外国人の方が非常に多くなっていると。美濃加茂等の企業へ勤める方、それに伴ってトラブルも大分起きておるといのは聞いております。いろいろな生物が殺されておるとかそんな話は聞いておりますが、人口増になっているのは確かだというふうに思っております。

そんな中で、関ヶ原町においては富加町のような企業体系があるわけでもないのに、なかなかそういう人口増に直接的な数字だけの面でいうと到達するのは非常に難しい状況かとは思いますが、やはり若い人が関ヶ原に住んでもらえるというような魅力は何であるかというのはやっぱりもう一度検討して、それをブラッシュアップしていかなきゃいけないし、若い人たちが選ぼうという意欲を持ってもらえるような施策、それは当然移住・定住政策にも表れるところだと思いますし、住む環境ですね、こちらのほうにおいてもやっぱり住んでみて、楽に暮らせるとか、都会と比べていろんな価値観を見いだせるということが選んでもらえる要点かと思うますので、そういったものについて、今後今までより以上に研究して、それをブラッシュアップしていけたらというふうに思っているところでございますので、またいろんなお知恵をいろんな方からいただきたいというふうに思っているところでございます。

また、移住・定住に対しましては、空き家対策としての移住・定住、また新規の住宅を建築される方への助成等、今までも取り組んできたところでございますけれども、やはり最近の傾向を見ておりますと戸建て住宅への入居希望というのが非常に多いのではないかというのは思っているところでございますので、町としても共同住宅での住宅施策ではなしに戸建てということで何とかならないかということで、先般もちょっとその先進地と思われるところに職員を派遣させていただいて研究をさせていただいておりますが、なかなか本町にこれを導入してというところまではいかないというのがまだ今のところの簡単な報告ですけれども、今後詳細な

報告を聞きながら、またそういった先進地の例も取り組んでいけたら取組を進めていきたいと考えておるところでございます。

それからお店ですね、喫茶店等も今御指摘ございましたけれども、確かに観光面では人が多く来ていただけるようになりまして、観光人口の増というのは顕著であるというふうに思っておりますが、それを受け入れる側のおもてなし施設、こういったものについてはまだまだ少ないのではないかとというのは認識しているところでございますので、何とかそういったことの増につながるような施策、そして場所的にも前々から言っている陣場野公園の周辺地域、ここを何とかしたいなとは思っているところでございますけれども、やはりどういうふうにするのかというのは具体的に展開が見えない。また、町でそこを整備したとしても民間の方がどうやって来ていただけるか、そういった面での調査を今進めてはおりますけれども具体的なものにはなっていないという状況でございますので、今後もそういった情報発信と成果を求められるような展開になるように努力してまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、町民との対話とのことでございますが、今までも必要に応じていろんな方と対話をさせていただいておりますが、ほとんど役場へ来ていただいて、役場でミーティングをやるとかという形で御意見を承っているという状況でございますが、地域で出て回ってという状況は前期においてはやっておりません。

コロナの関係もありましてできなかったという面もあったんですけども、今後はそれに向けてまたいろいろなテーマを絞りまして、機会があればやってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、ＪＲとの実績でございますが、約850人にお配りできたというようなことを今調べておるようでございますが、今朝も新聞を見ておりますと、野党４党の方が……、こっちじゃなかった、ごめんなさい。あれは教育費の無償化やった、ごめんなさい。

私どもに非常にアドバイスしていただきました須田元相談役が亡くなられたということで、ちょっとパイプが１つなくなったということで残念な思いをしているところでございますけれども、今までも須田先生とは何回かお会いする機会もありまして、いろいろアドバイスとか、何とかＪＲの本社のほうに言ってくれるようなことはお話しさせていただいたんですけども、今後もそういった努力についてはいろいろなチャンスを、窓口を使いながら取組を進めていきたいと。

当然、県のほうとも今連携を密にしながら進めておりますので、今度知事さんが代わられるということでございますとか、それに向けてもまた今まで以上に県とのパイプを密にしながら、そして先ほども申し上げましたように、ＪＲが取り組むべき取組ができるように、制度の仕組みづくり、これを国のほうに働きかけを今まで以上にさせていただいて、何とか2,000人の壁を下げてくださいというような方向でしか今のところ一番早い実現可能性はないのではないかと

なあというふうに思っておりますので、それに向けて取組を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

人口の出生予定数については、ちょっと私は細かい数字までは今把握しておりませんが、非常に少ないというのは認識しているところでございます。

○5番（田中由紀子君） 市民全体への意識づけ、J Rを利用してもらうような意識づけ。

○議長（谷口輝男君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今まで町民の方にはエレベーター問題等を、広報もいろいろな形で認識はしていただいておりますし、高齢者の方には、直接やっぱり自分がJ Rの関ヶ原駅を使ったときに階段、非常に苦痛だということは認識されておりまして、町民の方も非常に駅の改善というのは望んでおられるというのは十分知っておりますし、認識をしておられると思っております。

ただ、ふだんJ Rを使わない方にこれをもっと知っていただいてバックアップをしていただくということにつきましては、今後も取組を進めていかなきゃいけないというふうに思っておりますし、町内のいろんな方が何とかしようという取組をするということでバックアップしていただけるような、ちょっと組織的な面もやっていただいておりますので、そういった組織があると。

また、そういったことで住民が非常に関心を多く持って活動しておられるということについては、もっともっとJ Rのほうにも伝えるようにして取組を進めていけるように、何とか町民一体となってこのエレベーター問題改善に向けて進めていきたいというふうに思っておりますが、何せJ Rのほうの姿勢がやはりまだ軟化に向かってきていないという実態がございますので、そのためにはハードルをクリアしないとJ Rには本当に正面から向き合えないという状況であるというのは認識のところでございます。何とか皆さんの力をいただけるように今後も努力してまいりたいと思います。

すみません。令和6年度の出生数は15人だそうです。

○議長（谷口輝男君） 質問項目1の再々。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 若い人が魅力を持って選んでもらえるよう、住環境も含めてよりよい方向で研究していきたいというところで、本当にその辺では頑張っていただきたいというふうに思います。

それから町民との対話ですけれども、機会があればやっていきたいということじゃなくて、今の人口減少や少子化の問題も含めて、まちづくりについて町長から出かけていくということを私は求めているんですけど、機会があればというと、何か機会がなければやらんのかという

ことになっているんですが、そういうやっぱり出かけていって町民の声を聞く、町が頑張っていることを発信していくというそういう双方向の関係が、私は小さい町だからこそできるのではないかと。何万も何十万もおるような市や町ではなかなか難しいんですけど、何千人の町というところでは、本当にお互いが何か知っている間柄というところかというと、より一層もう少し密な関係、行政と住民が密な関係になって共にまちづくりをしていくというそういう関係性ができるんじゃないかというふうに思いますし、町民のところからもっといろんなアイデアが生まれてくる可能性もあるので、その辺をもう一度お考えを伺いたいと思います。

それからエレベーターですけれども、住民の組織があると、関心を持って共にやっていきたいということなんですけれども、なかなか町民全体の運動というところではやっぱり町が率先してやってもらわないと、なかなか住民団体では難しいという声もありまして、やはり一緒になって町民全体に意識づける、元気な方はＪＲをどんどん利用していただくというそういう施策を考えていただきたいと思います、どうでしょうか。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 住民との対話ということでございますが、やらないと言っているわけじゃないに、いろんなテーマを設定しながらやっていかないと、あまり多岐にわたり過ぎると話がぼやけてしまうということもあろうかと思います。

また、いろんな方とお話しする中で、やはり一番の課題は人口減少やと、少子高齢化やというのが分かっておるところでございます、今多くの方とお話をするときに、どうしてくれるねという話は、もう毎回同じ話しか出ない、変わった話が出てこない状況の中で、それはちょっと考えなきゃいけないということでテーマを決めて、それについて具体的な話をお伺いしたいと。だから、さっきも冒頭申し上げましたようにワークショップという形が取れないかということで検討しているという状況でございます。

それからＪＲの関係でございますが、住民団体の方が直接力を持ってＪＲに物申すとか、それはちょっとできないというのは認識しておりますので、町がこういう動きをするときに、住民団体の方がバックアップをしている、こういう状態でバックアップをしていただいているんだということでの状況をＪＲのほうにも伝えたいということで、何とかそういうバックアップの組織も大きなものになっておればと思いますが、圧力団体にまではちょっとそこまでは行けないだろうということも認識しているところでございます。

そんな中で、住民の方の御理解をいただきながらＪＲをもっともっと利用していただくというのは重要なことでございますので、何とか使っていただけるようなことでのメリット、何があるかということをもっと検討していかなくちゃいけないだろうというのは思っております。

最近、名古屋まで通勤される方については、関ヶ原やと座っていただけますよというのはちょこ

ちょこ言っておるんですけども、なかなかそれだけでは弱いというのが現実の話でございます。多くの方が関ヶ原で乗るのはいいんだと、降りた先のそこからの先が非常に交通が不便だということでＪＲじゃなしに車で行かなきゃ駄目だというお話も多々受けているところでございますので、そういった中でどうするのかというのは、やはりＪＲだけを見るんじゃなしに住民の利便性というものも考えなきゃいけないということでございますので、そのような中で機会があるときにはＪＲを優先して使っていただけるような、そんな意識づけ、こういったものにも努めていきたいと思っております。

○議長（谷口輝男君） 質問項目２の再質問を。

〔５番議員挙手〕

５番 田中由紀子君。

○５番（田中由紀子君） それでは、隠れ教育費の保護者負担軽減について再質問を行いたいと思います。

保護者負担軽減のために共有備品としてできるものはないか検討したいと、ＰＴＡの声も聞きたいということでよろしく願いいたします。

特に私が聞いた中で、女子のスカートですね。いろんな式典などでもスカートじゃなくてもいいということに現場ではなっているそうで、男子はジャケットだけなんですね、標準服は。ズボンは標準服がないので、女子だけスカートを購入しなければならないというところにはちょっと不公平感があります。性の多様性という点からも希望者だけにしてはどうかという御意見をいただいた。まさしくそのとおりだなというふうに思いまして、まずそこのお考えをお聞きしたいと思います。

それから算数セットや鍵盤ハーモニカ、算数セット３,２００円するんですね、鍵盤ハーモニカも５,４５０円します。これも人数が少子化という点でいうと備品でいいのではないかというふうに私は思いますけれども、そういうところも併せて保護者さんの御意見を聞いていただいて検討していただきたいと思います。

あと給食費についていうと、先ほども述べました厳しい財政ではありますが、何と毎年３億円を繰り越しておるという中にあって、そのうちの２,０００万円だとしたら数パーセントというところですので、その辺は可能ではないかというふうに思っておりますので、その辺の答弁をお願いします。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

徳永教育課長。

○教育課長（徳永英俊君） それでは、女子のスカートについてでございます。

一応校則で下はジャージかハーフパンツ、規定の紺色のスカートというふうに校則でうたっております。ただ、実際女子はほぼ、保護者の方からはちょっと確認できていないんですけど、

ほとんどの方がスカートを購入されていると聞いています。

学校と話をしまして、来年度におきまして、一応スカートにつきましては選択肢の一つであるということで、選択制にしたいというふうに考えております。PTA役員には昨年度以来周知をさせていただいておるんですけれども、今年度は学級懇談とか入学説明会において周知する予定にしておりますので御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 毎年3億円の繰越金がありました。

確かに3億円は繰り越しておりますが、前年からの繰越金も3億円前後ということは、実質単年度の収支といいますと全然増えていない。前も言いましたように、単年度の収支で繰越金がどんどん増えるような状況、またそういうのになってくれば考えると申し上げたと。

単年度収支が5,700万円の赤字です。それから令和4年度では301万4,000円の黒字で繰越しです。令和3年度は過疎債の適用がありましたので、これはちょっと参考にはならないと思いますけれども、その令和2年度においては2,500万円ですが、令和元年度はマイナス1,500万円というようなことで、毎年の繰越金が増えていっている状況じゃなしに、増減を繰り返しながらほぼ同じようなところに落ち着くかなというような状況になっているということでございます。

その中で、2,000万円の給食費無償化をして3億円を充てろと言われたら何年もつかと、それ以降はどうするかということが大きな課題になってくるというのは前々から申し上げているところでございますので、給食費だけが町の行政を推進するものではないというのは御理解いただいていると思いますので、また、前々から申し上げているとおり、教育に係る施設整備費等々の教育環境をまた充実していかなくちゃいけない。来年度からは私の思いとして予算化をしたいと思っているのが体育館の空調整備の関係ですね、こういったものにも資金を投入して、何とか子どもたちが元気にやっていける環境を整備したいと思っているところでございますので、今のところすぐに給食費に充てられる財源は非常に厳しい状況だというのは認識しているところでございますので、議員御指摘のとおり3億円あるからというのは、ちょっと長年議員をやっておられる方にとっては、ちょっと私は不認識な発言だと思っておりますので御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） 質問項目2の再々。

○5番（田中由紀子君） 3でいいです。

○議長（谷口輝男君） 質問項目3の再質問ですね。

〔5番議員挙手〕

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） ごめんなさいね、これは答弁は要らないので、一言。

3億円を引き継ぐ必要はないというふうに、繰り越す必要はないというふうに、2億円を繰り越すという方法もあるんじゃないかということを言っているだけです。答弁は要りません。

すみません。被爆者被害の実態の次世代継承ということで、いろいろ学校の教育の中で取り組んでいることがよく分かりました。

同時に、やっぱり実際に被爆した方の証言というのは、すごくいろんな資料で見たりビデオで見たりするよりかは非常に伝わってくるものがあるというふうに思っています。ぜひそういう方の証言を聞く機会を設けていただきたいということと同時に、いつもふれあいセンターとかでやられているパネル展、30枚ぐらいあるんですかね、大きなパネルがありまして、そこにはやはり被害の実態がよく分かるという点で、被団協が作られたパネルセットがあるんです。3万九千円だけ、4万円で購入できる代物ですので、ぜひ学校で購入していただいて、毎年そういう展示会みたいなものをしていただけるといいんじゃないかなというふうに思いますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（谷口輝男君） 徳永教育課長。

○教育課長（徳永英俊君） 答弁もさせていただきましたが、そういう被害の実態から本当に原爆の脅威とか恐ろしさを知るところで、実際そういう方をお呼びしてお話を聞くとかそういうこともまた検討してまいりたいと思っておりますし、あとパネルにつきましては、これも1回見せていただいてどういうものかとか、今すぐ購入しますとは言えませんが、見せていただいて、本当にそれが子どもたちの平和学習につながるものだと思えば、それもまた検討してまいりたいというふうに思っておりますので御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） よろしいですか。

○5番（田中由紀子君） はい。

○議長（谷口輝男君） これで5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時10分

○議長（谷口輝男君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

日程第3 議案第94号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第3、議案第94号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第94号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第95号から日程第22 議案第113号までについて（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） お諮りします。日程第4、議案第95号 岐阜市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議についてから日程第22、議案第113号 海津市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議についてまでを、関連がございますので一括議題とし、討論及び採決をそれぞれ一括して行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって日程第4、議案第95号から日程第22、議案第113号までを一括議題とします。

これより議案第95号から議案第113号までの討論を一括して行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第95号から議案第113号までの採決を一括して行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第95号から議案第113号の19議案については原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第122号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第23、議案第122号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（西尾英典君） 議案第122号 工事請負契約の締結について。

次のとおり、工事請負契約を締結する。令和6年12月24日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

1. 契約の目的、子育て支援拠点施設建設工事。
2. 契約の方法、指名競争入札。
3. 契約の金額、17億3,800万円。
4. 契約の相手方、岐建・室特定建設工事共同企業体、代表者、岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地、岐建株式会社、代表取締役社長 木村志朗。

○議長（谷口輝男君） 本案について提案理由の説明を求めます。
西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第122号について御説明申し上げます。

子育て支援拠点施設建設工事について、去る12月17日に指名競争入札を執行いたしましたところでございます。

その結果、岐建・室特定建設工事共同企業体が落札いたしましたので、契約金額17億3,800万円で本企业体と請負契約を締結いたしたく、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては住民課長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） 失礼します。

議案第122号 工事請負契約の締結について詳細説明をさせていただきます。

議案書は1ページ、議案資料も併せて御覧いただきたいと思います。

本契約につきましては、町長の提案説明にもございましたが、子育て支援拠点施設建設工事につきまして、去る令和6年12月17日に5者による指名競争入札を行いました。

入札の結果は、議案資料にもございますが、岐建・室特定建設工事共同企業体が消費税を含めまして17億3,800万円で落札をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定による条例に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

工期としましては、議会議決の日から令和8年4月17日までの3か年の継続事業となります。

当施設は、現在の東保育園、西保育園及び休園中の今須保育園の3園を統合したこども園棟、また、現在の役場住民課に設置している子ども家庭総合支援拠点、やすらぎの子育て世代包括支援センター、旧南幼稚園2階の子育てコミュニティーを併せた子育て支援センター棟で、旧土地開発公社跡地東部分に建設をするものでございます。

施設の規模は、定員が110名、施設面積は約9,046平米、建物の主要構造は木造平家建てで、建築面積はこども園棟が1,591平米、子育て支援センター棟が551平米、その他屋根部分、キャノピー等を含め2,540平米でございます。園庭は約1,400平米、駐車場は85台分を確保してございます。

主要構造が木造ということで、地元の今須杉を主要な床の床材として、また、こども園棟の遊戯室、通路の壁の上部に、子育て支援センター棟においては廊下、子育てコミュニティー、

子育て支援ホール、事務室の壁の上部に壁材として使用しております。

寒さ対策としまして、子どもたちが冬場でも快適に過ごせるよう床暖房を、こども園棟ではゼロ歳、1歳児室、一時保育室、プレイルーム、いえにわ、へっこみ、小上がり等の園児の学びと遊び場である通路に設置し、子育て支援センター棟では子育てコミュニティーに設置をしてございます。

景観への対応では、建設地は景観重点区域と重要眺望区域に指定されておりますので、景観、眺望に配慮し、外壁は灰色系、屋根は濃いめの灰色系としたところでございます。また、敷地の東側は高低差もあることからブロック積みとしておりますが、緑地帯としては西側にオカメザサによる植栽、東と南側を種子吹きつけ仕上げとしてございます。

子育て支援拠点施設は、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない相談体制と親同士の交流の場として、また、子どもたちが新しいこども園で快適に過ごせ、こども園に行くのが楽しみになるようなこども園、これらを1か所に集約し、町の真ん中からこどもまんなかまちづくりを推進する拠点となる施設として整備を進めてまいります。

施設のオープンにつきましては、建設工事の工期を令和8年4月までとしておりますので令和8年度の当初は難しく、工事の進捗状況にもよりますが、令和8年度のできるだけ早い時期とさせていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが詳細説明とさせていただきます。御審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 吉田仁君。

○2番（吉田 仁君） すみません。契約の内容は分かったんですが、この工期ですけど、令和8年の4月17日、17日間、8年度入っておるんですが、これは3月20日とか25日ぐらいでは契約できなかったんですかね、お伺いします。

○議長（谷口輝男君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） 失礼します。

おっしゃるとおり、できましたら8年3月までに完了して4月からの開園というのが理想でございますが、工事が完了しましても、引っ越し準備等がありまして4月からの開園は難しいということでございます。

また、4月まで工期ということは、標準工期の関係で、僅かですが4月まで入っているということで御理解いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第122号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第123号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第24、議案第123号 令和6年度関ヶ原町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第123号について御説明申し上げます。

国の物価高騰対応重点支援施策である住民税非課税世帯重点支援給付に係る関係経費2,409万9,000円及び施設型給付費等254万円、合わせて2,663万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億9,747万6,000円とする令和6年度町一般会計補正予算（第10号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては住民課長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） 失礼します。

それでは、議案第123号 令和6年度関ヶ原町一般会計補正予算（第10号）につきまして詳細説明をさせていただきます。

議案書7ページの歳出からお願いをいたします。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、令和6年度住民税非課税世帯重点支援交付金事業でございます。

令和6年度の住民税非課税世帯に対しまして、1世帯当たり3万円を追加で支給する事業で700世帯分を計上してございます。あわせて、今回支給する住民税非課税世帯の18歳以下の児童がいる世帯には児童1人当たり2万円の加算がございます。対象世帯数は27世帯の50人分を

見込んでございます。

職員手当等の時間外勤務手当、需用費、事務費及びシステム改修委託料138万6,000円など事務費で209万9,000円、事業費として負担金補助及び交付金、3万円掛ける700世帯で2,100万円、子ども加算が2万円の50人分で100万円、合わせて2,200万円でございます。

支給の方法としましては、対象者のうちで令和5年度に7万円、もしくは今年度に10万円を支給させていただいている方には2月上旬に書類を送付しまして、中旬を予定しましてプッシュ式で支給をさせていただき、世帯主等に変更がありまして確認書の提出が必要な方におきましては、こちらも2月上旬に書類を送付し、振込口座等必要事項の記入と本人確認書類、口座番号等が分かる書類、必要書類の写しを御返送いただきまして、順次振込みをさせていただきたいと考えております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

児童福祉費、児童福祉総務費の扶助費250万円、施設型給付費の240万円でございますが、町外の認定こども園等へ通園している施設への財政支援で、通園する園児が年度当初は5人でしたが、現在は7人、1月からは8人となりますので、給付費の不足見込み部分をお願いするものでございます。

施設等利用費14万円でございますが、町外の認可外施設に通園している園児の利用料の不足見込み分で、現在の利用数は2名でございます。

戻っていただきまして、5ページの歳入でございます。

国庫支出金、国庫負担金、児童福祉費負担金の155万6,000円、1つ飛びまして、県支出金の県負担金、児童福祉費負担金の30万9,000円でございますが、歳出の施設型給付費の240万円、施設等利用費の14万円に対する国・県それぞれの負担割合によるものでございます。

負担割合は、基本的には国2分の1、県4分の1でございますが、計数が乗じられておりますので単純に2分の1、4分の1となっておりません。

一番下の県補助金、児童福祉費補助金の18万1,000円の減でございますが、1号認定の給付対象者に対する補助を減額するものでございますが、当初予算では利用者を全て1号認定分で計上しておりましたが、実際には2号認定、3号認定の方が利用してみえますので実績見込みに合わせて減額をさせていただくものでございます。

ちょっと戻っていただいて、上から2つ目の国庫補助金、社会福祉費補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,381万7,000円でございますが、住民税非課税世帯重点支援交付金事業分でございます。

6ページをお願いします。

繰越金でございますが、前年度繰越金113万8,000円を充当させていただきます。

御審議を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5 番 田中由紀子君。

○5 番（田中由紀子君） 非課税世帯への給付金ですけど、プッシュ型ということは、書類を出さなくても入金されるということでしょうか。

○議長（谷口輝男君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） プッシュ式ということでございますので、振込みの通知をさせていただいて、前年、また今年度実績のある口座等に振込みをさせていただくということでございます。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第123号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 町議第2号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第25、町議第2号 関ヶ原町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

3 番 子安健司君。

○3 番（子安健司君） それでは、町議第2号 関ヶ原町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

刑法等の一部を改正する法律により、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑を創設されることになったため、条例中の「懲役」を「拘禁刑」に改めるものでございます。

内容としましては、関ヶ原町議会の個人情報の保護に関する条例第55条から第57条までの規

定中「懲役」を「拘禁刑」に改めるものでございます。

また、附則としまして、この条例は刑法等の一部を改正する法律の施行の日から施行することとし、経過措置として、この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例によることとしております。

以上、簡単ではございますが趣旨説明とさせていただきます。御審議の上、御賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に上程されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（谷口輝男君） これをもちまして、令和6年第8回関ヶ原町議会定例会を開会いたします。

閉会 午前10時28分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 谷 口 輝 男

会議録署名議員 吉 田 仁

会議録署名議員 子 安 健 司